

化学物質規制対策事業

令和4年度概算要求額 3.8億円（3.5億円）

事業の内容

事業目的・概要

- ポストWSSD2020年目標を見据えた「国際的な化学物質管理に関する戦略的なアプローチ（SAICM）」での議論を始め、国際社会において、ライフサイクルやサプライチェーン全体を包括する新たな化学物質管理のあり方の必要性が提唱されつつあり、世界各国で化学物質規制制度の見直しや新たな化学物質管理の基軸の制定等が進んでいます。
- このような状況の下、我が国では、化学物質の適切な利用を促進するため、化審法、化管法、化兵法、水銀法、オゾン法、フロン法に係る法執行関連事務を着実に実施するとともに、化学物質管理に関する国際的な議論の主導や、カーボンニュートラルへの対応を含めた新たな課題に対応するべく、検討を実施していきます。

成果目標

- 化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法での生産・使用の達成等を目標とします。また、各種条約加盟国の責務や国際貢献として、国際機関等への化学物質に関するデータ提供を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

適切な法執行等を通じた適正な化学物質管理の推進

- 化審法、化管法、化兵法、水銀法、オゾン法、フロン法の適切な執行を行います。
- 例えば、データを活用した総合的な評価手法（ウェイトオブエビデンス）の化審法審査への導入の検討、化管法における報告制度の円滑な施行のための対応等、効率的かつ適切な法執行に資する調査を実施します。
- また、国際的議論に際して求められる情報の収集、安全性評価手法の開発、分析データ整備、人材育成等を行い、化学物質管理制度の高度化を推進します。
- さらに、ライフサイクル／サプライチェーン全体を包括する化学物質管理のあり方の検討やカーボンニュートラルへの対応等、新たな課題への検討を行います。

化学物質のリスク評価と適切な管理、安全・安心の確保

ウェイトオブエビデンスの導入



化学物質のリスク評価



低GWP／ノンフロン化の推進

